

平成 17 年 第 3 回定例会 （第 5 日 9 月 29 日）

〔討論〕

議長のお許しをいただきましたので、これより市政クラブを代表して、本定例会に上程されております議案第 50 号、平成 16 年度座間市水道事業会計決算の認定について、議案第 51 号、平成 17 年度座間市一般会計補正予算、議案第 53 号、平成 17 年度座間市介護保険事業特別会計補正予算、以上の 3 議案を中心に賛成の立場を明らかにして討論を行ってまいります。

まず、議案第 50 号、平成 16 年度座間市水道事業会計決算の認定についてであります、水道事業 50 年の記念すべき事業年度となり、今日まで事業運営に携われた関係者の皆さんに、まずもって感謝と敬意をあらわすものであります。そのような中で何点か意見を述べさせていただきます。

1 点目として、営業外収益の受取利息及び配当金についてですが、有価証券の新規利用、他会計に貸し出しをするなど、低金利時代に 1 円でも多く利息を得るあるいは配当金を得るための施策が講じられ、前年度比 229.7%増、169 万 9,000 円の増収益を達成されたことは大いに評価するものです。

一方、水道利用加入金が前年度比 48.9%減、8,625 万円の減額となってしまったことに関しては、加入予定戸数が前年度 1,213 戸から本年度 615 戸へと半減したためとのことですが、現在の経済情勢の中では予測が難しかったと理解を示すものの、開発計画や関係部署との連携をとりながら、先見の明をもってする情報収集を行うことも必要ではなかったかと考えます。全般的に企業としての感覚を認識し、民間企業と同様な経営向上を図るためには、何が必要だったのか、何が欠けていたのか、いま一度見直していただき、目標管理の設定と目標達成への努力を推進していただきたいと要望いたします。

2 点目として、当年度水道施設関係の工事が 32 件実施されておりますが、その内訳である随意契約が 3 件、入札 29 件については総括質疑の中でも質疑がされておりますように、契約金額と設計金額の単純落札率平均が 96.36%と高水準になっております。土木などとの積算金額との違いは伺っておりますが、水道事業においても落札についての再検討が必要ではないかと考えます。旧態依然としての高値落札については、時代の変化を重視し、固定的な入札を変えるような検討を強く望みます。

3 点目として、不納欠損金については、収納対策にご尽力いただいたおかげで前年度より 238 万 5,000 円が減額となっており、大いに評価をすべきものです。徴収できない状況については、住所不明者・転出者・死亡者・破産宣告者・相続放棄などが理由だと伺っており、これらについては承知できますが、それ以外の理由で未納になっている方々とは、さらに時間をかけてでも、市民の公平・公正という立場から徴収に取り組みされることを望みます。

4 点目として、県水受水数量については、7,200 立方メートルが実質的な数量としておりますが、寒川よりの給水分についても、必要性を検討されてもよいのではないかと考えま

す。人口も伸び悩み、節水効果も行き届いていると判断し、県企業団との連携を密にされ、当面不必要な受水については検討されることを要望いたします。

次に、議案第 51 号、平成 17 年度座間市一般会計補正予算についてであります。教育費の小・中学校外国人英語指導助手派遣事業費においては、非常によい成果が上がっていると聞き、また生徒皆さんからも親しみを感じていると聞き及んでおります。今日までの関係者方々の前向きな取り組みを評価いたします。今後は、さらなる回数の増加や時間などの充実を図られますよう望みます。

また、教育費の中学校耐震工事費ですが、当初予算額 1 億 2,630 万円が 8,295 万円で落札されているものがございます。安ければよいにこしたことはございませんが、なぜこれだけの差額が生じるのか懸念するものです。民間企業では厳しい環境の中、無理をしてでも落札したいと考えられます。今後も同様な低価格入札が予測されると思います。適正価格の基準見直しについて、的確な情報を迅速に収集する努力をしていただき、品質を含めた資材価格などを検討することが必要であると判断し、要望させていただきます。

次に、議案第 53 号、平成 17 年度座間市介護保険事業特別会計補正予算についてであります。国の法改正に伴う施設入所者、短期入所の方の生活介護などに対する居住費と食事代の利用者負担は、年金生活者や低所得者の家族にとって大きな問題といわれております。現在入所されている方の家族のお話では、多床室でも食事代が加算され、月平均 5 万円余の増額になると言われております。そのような中、利用者負担段階、第 1 段階、第 2 段階、第 3 段階の所得区分は、本市独自の考えを推進するという当局の取り組みを評価するものです。今後は、入所されている方からの相談がふえると予想されます。そういった方々が納得し、安心できるようなきめ細やかな対応をされるよう求めておくものです。

最後になりますが、行政として何の事業を運営するにおいても、市民ニーズを正しく把握され、認識し、事業に反映するのが一番大切なことだと思います。幾つかの委員会の中でそのようなお話が触れられたと思います。ぜひ、今後とも、市民が本当に満足感を得られるような事業運営を推進していただくよう要望を申し上げた上で、本定例議会に提案されました議案に対して、一定の評価をするものとし、賛成することを壇上から皆さんへ呼びかけまして、市政クラブを代表としての賛成討論を終わります。(拍手)